

浜の活力再生広域プラン
令和5~9年度
第2期

1 広域水産業再生委員会

| | |
|------|-------------------------|
| 組織名 | 清水・用宗・焼津・小川地区広域水産業再生委員会 |
| 代表者名 | 薩川 一義(清水漁業協同組合 代表理事組合長) |

| | |
|-----------|--|
| 広域委員会の構成員 | <ul style="list-style-type: none"> ・清水・用宗地区地域水産業再生委員会(清水漁業協同組合、静岡市) ・焼津地区地域水産業再生委員会(焼津漁業協同組合、焼津市) ・小川地区地域水産業再生委員会(小川漁業協同組合、焼津市) ・静岡県(水産・海洋局 水産振興課、水産・海洋技術研究所) ・静岡県漁業協同組合連合会 ・東日本信用漁業協同組合連合会 静岡支店 ・用宗しらす加工組合 |
| オブザーバー | 東日本信用漁業協同組合連合会 静岡支店由比営業店 |

| | |
|-------------------|---|
| 対象となる地域の範囲及び漁業の種類 | <p><u>静岡市</u></p> <p>●清水区清水地区【清水漁業協同組合 本所】 しらす1そう船びき網漁業(12 経営体)、刺網漁業(9 経営体)、 一本釣り漁業(49 経営体)、桜えび船びき網漁業(2 経営体)、養殖業(2 経営体)</p> <p>●駿河区用宗地区:【清水漁業協同組合 用宗支所】 しらす2そう船びき網漁業(14 経営体)、小型機船底びき網漁業(1 経営体)、 刺網漁業(5 経営体)、一本釣り漁業(10 経営体)</p> <p><u>焼津市</u></p> <p>●焼津市焼津地区:【焼津漁業協同組合】 しらす2そう船びき網漁業(2 経営体)、刺網・一本釣り漁業(計 23 経営体)、 遠洋まぐろはえなわ漁業(6 経営体)、海外まき網漁業(2 経営体)</p> <p>●焼津市小川地区:【小川漁業協同組合】 しらす2そう船びき網漁業(1 経営体)、刺網漁業(3 経営体)、 沿岸一本釣り漁業(10 経営体)、沿岸はえなわ漁業(4 経営体)、 定置網漁業(1 絏営体)、さば棒受網漁業およびさばすくい網漁業(1 絏営体)、 遠洋かつお一本釣り漁業(1 絏営体)、遠洋まぐろはえ縄漁業(1 絏営体)</p> <p>※沿岸漁業者については複数漁業を兼業</p> |
|-------------------|---|

2 地域の現状

(1) 地域の水産業を取り巻く現状等

【当地域の概況】

当地域は、駿河湾西岸の静岡県中部に位置し、静岡市、焼津市の都市部にあって、沿岸、沖合、遠洋漁業、およびそれらの漁獲物を利用した水産加工業が盛んに行われている。

<清水・用宗地区(清水漁協)>

平成 21 年 7 月に旧静岡漁協から事業を一部譲渡され、清水・用宗地区漁業者の活動拠点として、本所(清水地区)と用宗支所(用宗地区)として広域的な漁協運営が行われている。

静岡市清水区(旧清水市)の清水地区では、清水港内の5ヶ所の船溜まりを拠点に沿岸漁業が営まれており、しらす船曳網漁業(1そう船びき網漁業)・刺網漁業・一本釣り漁業の漁船が所属し、主要な水揚げはシラスとなっている。清水地区には漁協運営の市場が無く、シラスを取り扱う仲買人も少ないため、しらす船曳網漁業の各経営体では自家加工が行われ、漁獲から加工・販売までを漁業者が行う経営形態が主となっている。刺網漁業・一本釣り漁業においては、民間の卸売市場への出荷や直接市内の飲食店等に販売されている。

静岡市駿河区(旧静岡市)の用宗漁港を中心とした用宗地区では、しらす船曳網漁業(2そう船びき網漁業)、刺網漁業・一本釣り漁業の漁船が所属し、主要な水揚げはシラスとなっている。しらす漁の閑散期や禁漁期には、小型機船底びき網漁業が行われている。シラスは全量が用宗漁港(用宗魚市場)に水揚げされ、地元の仲買人に販売されている。刺網漁業・一本釣り漁業の漁獲物は、民間の卸売市場へ出荷されている。

用宗漁港の流通機能高度化を図るために、平成 29 年度に策定した「水産物流通機能高度化対策事業基本計画」に基づく、用宗魚市場の荷さばき所の再整備により、閉鎖式の衛生管理型の新たな荷さばき施設が平成 31 年 3 月より供用開始となった。これにより、荷さばき所の狭隘が解消され、清水地区のしらす船曳網漁業の漁獲物(シラス)の一部についても新規集荷を開始し、地域(清水・用宗・焼津・小川地区)のしらす船曳網漁業の拠点市場として、衛生品質管理の徹底及び、作業効率向上により、鮮度保持・品質向上による魚価向上につながる市場運営に取り組んでいる。

<焼津地区(焼津漁協)>

焼津市の焼津漁港は、特定第 3 種漁港に定められており、焼津地区(焼津漁協運営:焼津魚市場)と小川地区(小川漁協運営:小川魚市場)があり、全国有数の遠洋・沖合漁業の基地である。現在、国が策定した「特定第 3 種漁港に係る特定漁港漁場整備事業計画」(事業期間令和 4 年～令和 13 年度)に基づき、カツオなど海外まき網船の大型化に対応する水深9メートル岸壁の増設や、高品質な水産物を安定的・効率的に供給する体制の構築に向け、高度衛生管理型の荷さばき所及び、かつお節製品の原料となる水産物保管のための冷凍施設などが新たに整備される。また、津波・高潮対策の整備についてもかねてより進められている。

焼津地区(焼津漁協)は、主に遠洋漁業の拠点であり、遠洋まぐろはえなわ漁業・海外まき網漁業の漁船が所属し、主要な水揚げはカツオ・マグロとなっている。沿岸漁業では、主にしらす船曳網漁業(2そう船びき網漁業)・刺網漁業・一本釣り漁業が行われており、シラスについては全量が近隣の用宗漁港(清水漁協用宗支所運営:用宗魚市場)に水揚げされ、仲買人に販売されている。

<小川地区(小川漁協)>

小川地区は焼津漁港の南に位置し、沿岸・沖合漁業の基地である。さば棒受網漁業およびさばすくい漁業・遠洋かつお一本釣り漁業の漁船が所属し、主要な水揚げはサバ・アジ・イワシとなっている。沿岸漁業では、主にしらす船曳網漁業(2そう船びき網漁業)・刺網漁業・一本釣り漁業・はえなわ漁業・定置網漁業が行われ、シラスに

については全量が近隣の用宗漁港(用宗魚市場)に水揚げされ、仲買人に販売されている。かねてより焼津地区・小川地区では、用宗地区と連携し、しらす船びき網漁業(2そう船びき網漁業)の漁獲物(シラス)は、全て用宗魚市場(清水漁協用宗支所運営)に水揚げしている。焼津地区の焼津魚市場が遠洋漁業の水産物(カツオ・マグロ)、小川地区の小川魚市場は沖合・沿岸漁業の水産物(サバ・アジ・イワシ)の水揚げが主体であり、シラスの仲買人が少ないなどの要因から、用宗魚市場では、焼津漁協・小川漁協所属のしらす2そう船びき網漁船の水揚げを受け入れている。

また、シラス豊漁時における用宗魚市場の製氷の不足時においては、用宗地区のシラス漁業者は、小川漁協の製氷施設の利用により氷不足を補っている。焼津漁協のシラス漁業者については、常時小川漁協製氷施設で氷を購入し、清水漁協・焼津漁協・小川漁協(以下「3漁協」という。)が協力して鮮度保持のための氷供給を行ってきた。

【地域の課題】

・清水地区のしらす船曳網漁業(1そう船びき網漁業)は船主が漁獲・自家加工・販売を一貫して行なう事業形態で操業してきたが、豊漁時には自家加工能力に合わせ漁獲を抑えるため水揚の増加が図れない、加工・販売の人工費や燃料費・包装資材代等の負担が増加しているが適正な価格変化ができていない等の現状があり、漁業所得の増加が困難である。さらに近年は、食品衛生法改正に伴う「HACCP」に沿った衛生管理への対応や水産物製造業許可の取得(取得期限は令和6年5月31日)に伴う設備投資の必要性、インボイス制度の開始による消費税負担の懸念等、漁業外の出費の増加が見込まれている。清水地区のしらす漁船および付属機器は経年劣化したものが増加しているが、これらの事情で船体への投資が困難であること、さらに近年の諸情勢による機器の値上がりが重なり、漁船や付属機器の更新が行えない状況となっている。加えて、市場へ出荷していないため正確な水揚げ金額の証明ができないことから、漁業共済や漁協の「資源管理計画」に参入できない、また1期プラン中には漁船リース事業を活用できない、という問題も明らかになり、競争力強化のために大きな課題を抱えている。自家加工業を伴うしらすの操業形態は、拘束時間が長く重労働を伴うものもある。

このような現状から従来の操業形態を見直す必要が生じ、1期プランでは事業形態の転換により用宗地区(用宗魚市場)への新規水揚げを検討した結果、新たな荷さばき施設の供用開始に伴い、4経営体が新たに用宗魚市場への水揚げを開始した。残る8経営体も、永続的な販路の確保や、水揚げ金額が証明できることによる競争力強化施策が活用できない問題には長期的な不安を抱えており、これらの漁業者に用宗魚市場出荷を働きかけ、更なる水揚の集約化への取り組みを行うことが必要である。

・小川地区の定置網漁業では、近年9月から11月にかけて、クロマグロの混獲が散見されるところである。WCPFC(中西部太平洋マグロ類委員会)で合意された保存管理措置に基づいて設定されている我が国のクロマグロ漁獲上限を遵守するために、当該地域の定置網を休漁せざるを得ない事態となれば、本広域浜プランに掲げる水産物の安定供給に向けた取り組みに支障を来すこととなるため、クロマグロの混獲回避が必要となっている。

・3漁協は、行政及び地域の水産関係団体等との連携により、地域漁業・水産物のPR、地産地消・魚食普及・附加值向上、資源維持管理・資源保護などの様々な取り組みを実施しているが、当地域の沿岸漁業は魚離れ等での魚介類消費の低迷による魚価安、磯焼けによる漁場の荒廃、燃油や漁業資材の高騰、漁船・漁労設備機器の老朽化による修繕費の増大、高齢化や後継者不足もあり漁業経営は厳しい状況にある。

・地域の沿岸漁業においては、シラス漁船は比較的後継者がおり若い乗組員も多いが、船主が高齢で後継者が

いない船も少なくなく、操業統数減少の恐れがある。他の沿岸漁業(刺網等)についても、船主の高齢化での廃業などが深刻であるため、就業者確保の取組を行うとともに、優れた漁業後継者を中核的漁業者として育成することが必要である。

(2) その他の関連する現状等

当地域は、静岡県中部に位置し日本で最も深い湾としても知られる駿河湾に面し、冬季の降雪もまれな温暖な気候である。

静岡市は、同県の県庁所在地で平成17年4月1日より政令指定都市となった。駿府城下を基盤とした商業都市の旧静岡市と、特定重要港湾を擁する港湾都市の旧清水市が平成15年4月1日新設合併して誕生した市である。富士山を望む日本平、世界文化遺産「三保の松原」などの多くの景勝地があり、温暖な気候でも知られる。広大な市域を日本の物流の大動脈である東海道の主要幹線が貫き、産業・経済に活気をもたらしている。

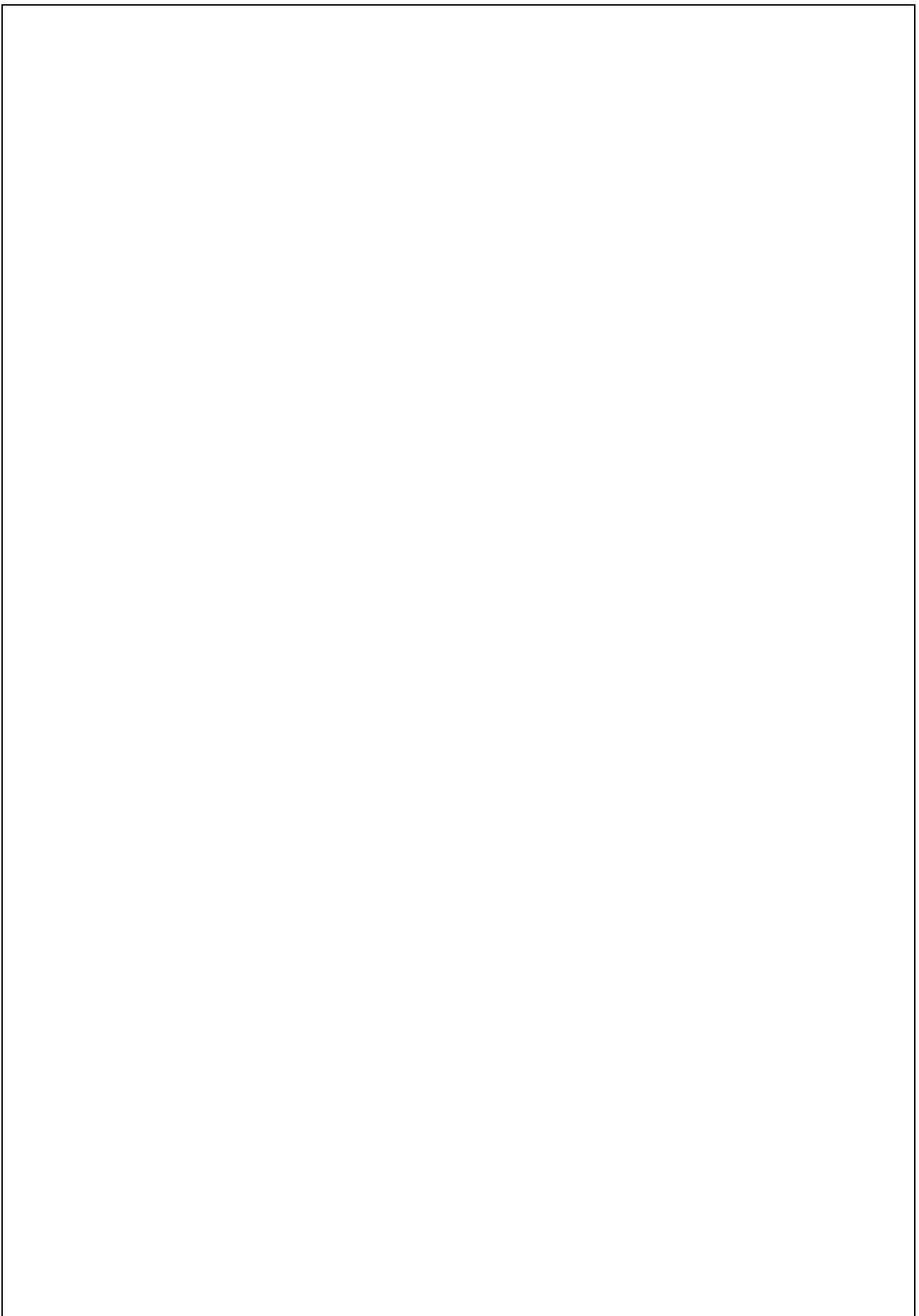
焼津市は、漁港を中心に発展し遠洋漁業・水産加工業が全国的に有名である。志太平野(大井川の扇状地)の北東に位置しており、近年は新港の建設により、旧小川(こがわ)港を含めた広域漁港、焼津港を形成している。

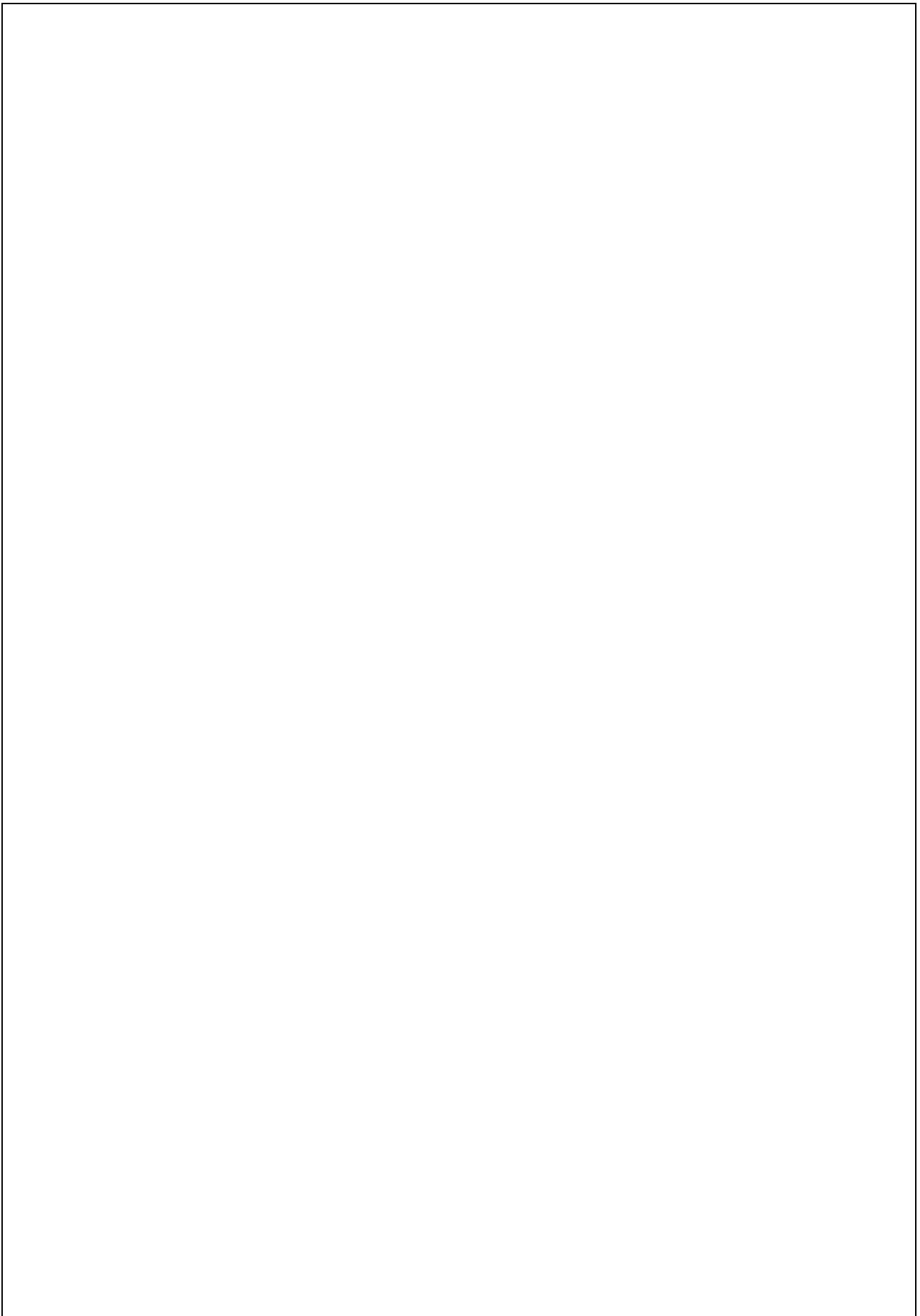
また、静岡県の中部に位置する静岡市、焼津市、吉田町、牧之原市、御前崎市の一次、二次、三次産業の関係者と行政が協力し、3漁協が会員として参加している広域的な連携組織「駿河湾水産振興協議会」として、駿河湾の中西部のエリアを指す愛称・駿河湾水産振興協議会ブランド名でもある「駿河 BlueLine(ブルーライン)」のもと、新たな観光コースの開発・新たなメニューの開発・新たな商品の開発等に取り組み、県外へのPRによる観光客の誘致を進めている。

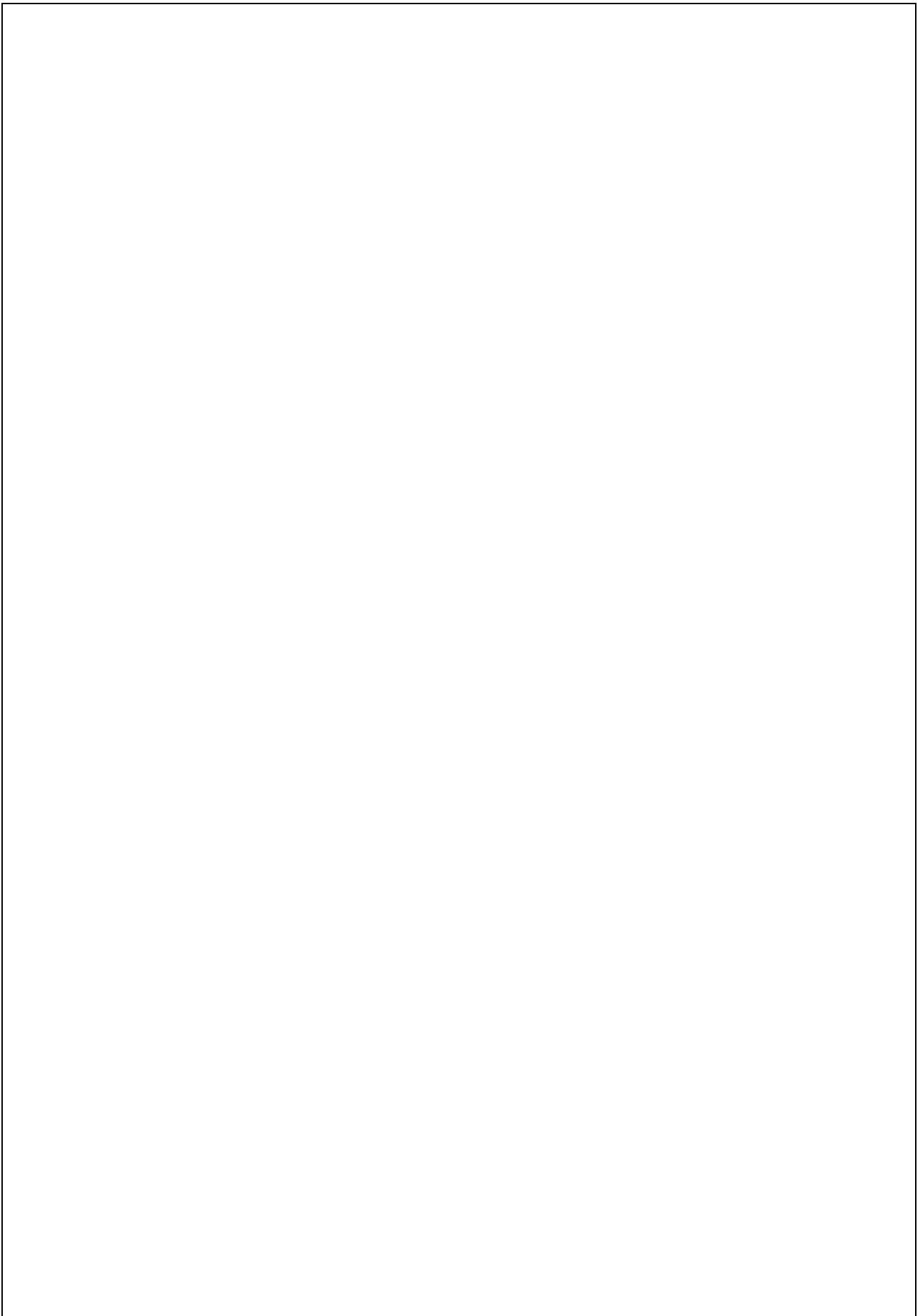
3 競争力強化の取組方針

(1) 機能再編・地域活性化に関する基本方針

① 前期の浜の活力再生広域プランの評価(成果及び課題等)







② 今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

●機能再編に関する基本方針

①用宗漁港の流通機能高度化体制の維持

- ・用宗漁港に新に整備した衛生管理型の荷さばき所について、漁協・市場関係者(漁業者・市場従事者・仲買業者等)・行政(静岡県・静岡市)の連携により、前期プランで構築した陸揚げ、荷さばき、搬出に至る一貫した衛生管理体制を維持する。具体的には、「衛生管理協議会」が中心となり、市場関係者への衛生管理講習会を継続し、衛生管理の周知徹底を継続的に実施していく。また、前期プランで策定した作業マニュアルに基づき、チェックリストを用いて陸揚げから搬出までの衛生管理の点検を徹底し、記録を保持・公開できる体制を維持する。
- ・魚市場内施設内の各設備について定期的な検査を実施し、経年劣化した部分は修繕を実施する。
- ・清水漁協は、経年劣化している用宗漁港内製氷施設の製氷機等の機器更新を行い、3漁協のしらす漁業者全てに十分な氷を供給できる製氷能力を確保することで、水揚したシラスの鮮度保持を徹底する。

②用宗魚市場(清水漁協用宗支所運営)の衛生管理型荷さばき所による競争力の強化

- ・用宗魚市場は、再整備により荷さばき所において、前期プラン中に水揚を開始した4経営体に加え、現状では水揚げをしていない8経営体に対しても用宗魚市場への集荷を働きかけ、更なる水揚の集約化を推進して競争力強化を図る。

③水産物の衛生管理・品質管理の徹底、付加価値付与による魚価向上

- ・3漁協とそのしらす漁業者は、用宗魚市場の衛生管理・品質管理について仲買人の理解を深める前期の取組について効果を把握するとともに、意見交換により仲買人の理解も得て魚価向上に取り組む。
- ・魚市場における衛生管理に加え、しらすを加工する漁業者、仲買人、加工業者は、水産物製造業許可の取得(令和6年5月期限)および「HACCP の考え方を取り入れた衛生管理」への対応(令和3年6月期限)が新たに義務づけられた。これに伴い、個々の業者において施設面での対応や衛生管理の徹底が必要となるため、漁協・県・市が連携し、漁業者、仲買人、加工業者に対して許可取得及び HACCP 対応への支援を行う。漁業者、仲買人、加工業者は許可取得および HACCP 対応を行い、衛生管理が行き届いたしらすの出荷に寄与する。

●地域活性化に関する基本方針

①用宗魚市場(清水漁協用宗支所運営)の販売力の安定・強化による地域の活性化

- ・3漁協が協力し、前期に清水漁協が開発した冷凍生しらすの販路拡大を行う。また、清水漁協は、用宗支所運営の漁協直営食堂及び直売所において、しらすの買い支えを継続する。
- ・3漁協のしらす漁業者は、シラス豊漁時に、用宗魚市場において水揚金額のプール制度実施を引き続き行い、漁獲量を制限し、しらすの魚価下落の防止を図る。

②地域水産物の情報発信と地産地消・魚食普及・食育活動による地域の活性化

<清水地区・用宗地区(清水漁協)>

- ・清水漁協が参画する「しづまえ振興協議会」において、アカモクの PR、販路拡大を行っていく。また、「静岡市しづまえ振興計画」に基づく、「しづまえ」のブランド力強化、情報発信に今期も継続して取り組む。
- ・「用宗漁港まつり」において、3漁協の漁業者が協力し、生しらす即売、釜揚げしらす試食、体験乗船及び、用宗・焼津・漁業士による地域水産物販売などを実施し、地域漁業・水産物の PR・魚食普及、地域の活性化に取り組む。「用宗漁港まつり実行委員会」では、清水漁協は事務局を務め、漁協・用宗しらす加工組合・静岡市が協力し、企画立案を進める。

<焼津地区(焼津漁協)・小川地区(小川漁協)>

- ・焼津漁協と小川漁協は、「焼津市水産振興会」(焼津市水産部・商工会・水産団体・水産業者・観光協会等で構成)の会員として協力し、焼津市の漁業の振興活動を今期も継続して実施する。振興会メンバーが全国各地へ赴いての外船誘致活動や、水揚げ優秀船表彰式を実施する等、焼津漁港の水揚げ量増加や水産物の安定供給に取り組む。
- ・「焼津市水産振興会」のもと、焼津魚市場で水揚げされ品質が高い天然の「焼津ミナミマグロ」のブランド化や消費拡大に今期も継続して取り組む。市内のマグロ提供店を巡る「鮪(まぐろ)めぐり」(冊子配布によるスタンプラリー)等のPRイベントを実施し、焼津ミナミマグロや関連メニューを提供する飲食店や小売店、宿泊施設などの連携により、焼津ミナミマグロの地産地消・魚食普及に取り組む。
- ・小川漁協と漁業者が開催した「小川港さば祭り」では、焼津市内の3漁協(焼津漁協・小川漁協・大井川漁協:大井川港漁協は当プラン連携外)が連携し、各漁協の主要漁獲物(焼津／ミナミマグロ・小川／サバ・大井川／桜エビ)の商品を3漁協セットとして販売し、地域漁業・水産物のPR・魚食普及、地域の活性化に取り組む。前期に懸案事項として残った感染症対策については、新型コロナウイルス感染症対応が緩和されたことに伴い、今後必要に応じて対応を検討することとする。

③水産物の安定供給に向けた水産資源の保護・維持の具体的な取り組み

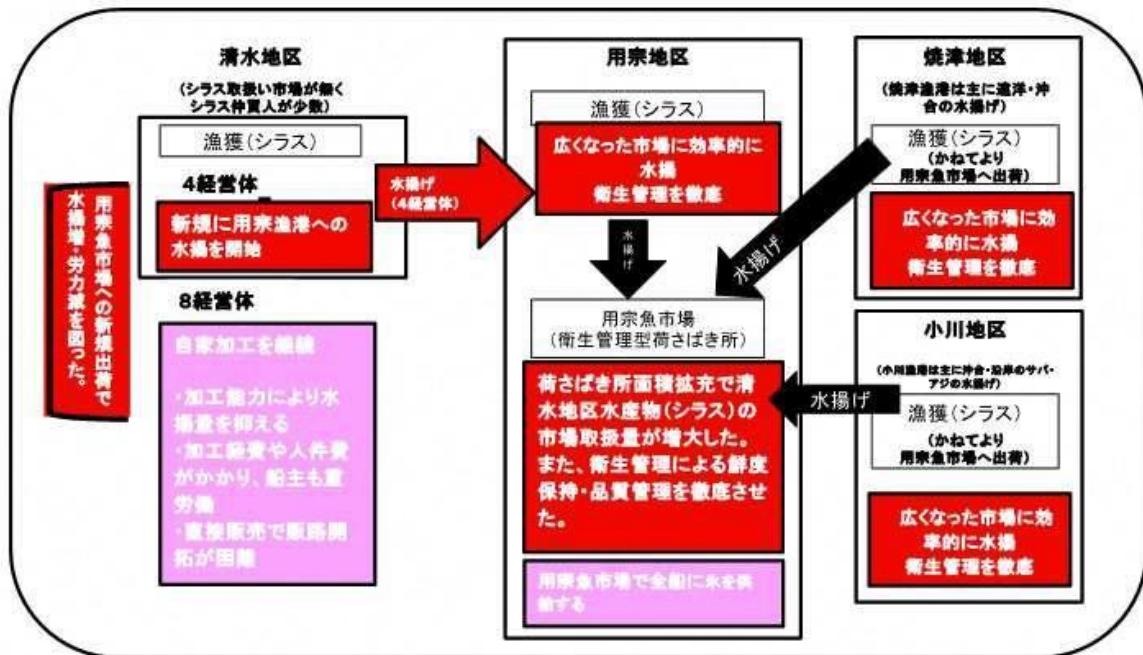
<地域及び漁協連携>

- ・3漁協およびその漁業者は協力し、静岡県中部地域(富士市・静岡市・焼津市)の6漁協・3市・静岡県漁業振興基金で構成する「中部地域栽培漁業推進協議会事業」において、地域漁協の漁業者及び静岡県水産技術研究所とも連携し、マダイの中間育成および沿岸漁場への放流による水産資源の維持管理に継続して取り組む。中間育成の拠点は小川漁業が担い、中間育成中の育成作業および放流は、6漁協の漁業者が協力して実施する。
- ・小川漁協所属の定置網漁業者は、定置網で混獲されるクロマグロを再放流し、クロマグロの持続的な利用のため資源保護に努める。

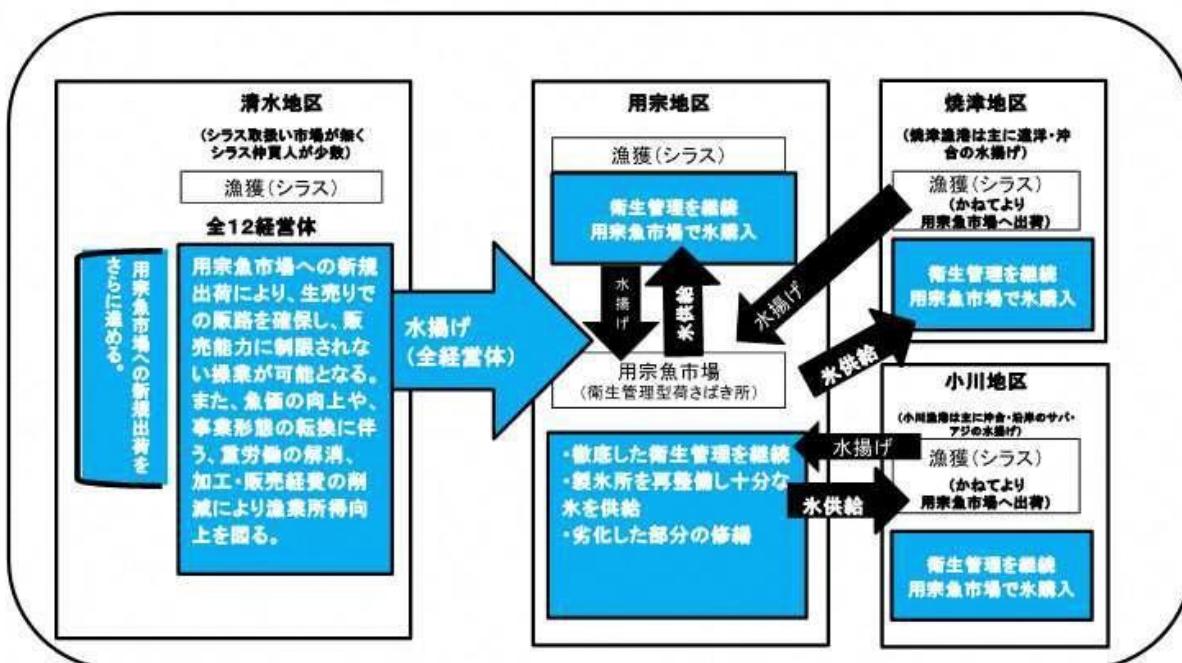
機能再編のイメージ

【用宗魚市場への地域水産物(シラス)の集約】

前期プランの成果と残された課題



第2期プランの目標



(2) 中核的担い手の育成に関する基本方針

① 前期の浜の活力再生広域プランの評価(成果及び課題等)

② 今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

3 漁協及び漁業者は、漁業経営セーフティーネット構築事業加入の促進、漁獲共済や積立てぶらすの活用に引き続き努める。また、漁業者は減速航行や船底清掃による漁業コスト削減、機器等導入事業、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業、養殖用生餌安定供給対策事業の活用による競争力の強化を図り、3漁協は漁業者の事業活用を支援する。これらの取組により漁業経営の安定化を図り、長期的に漁業を継続できる人材を確保す

る。

広域再生委員会は、継続的に操業し意欲ある漁業者を中核的担い手として選定し、中核的漁業者は漁船リース事業等の積極的な活用により生産力の向上やコスト競争に耐えうる操業体制を確立し、地区漁業の安定化を牽引する。さらに、将来の中核的漁業者となりえる新規就業者確保に、3漁協と漁業者が連携して取り組む。

(3) 資源管理に係る取組

○用宗魚市場を拠点として集約を図る、しらす船びき網漁業でのシラス漁獲について

「清水地区:しらす1そう船びき網漁業 用宗・焼津・小川地区:しらす2そう船びき網漁業」

・静岡県漁業調整規則第36条による、シラスの操業期間(3月21日から翌年1月14日まで)、操業時間(日没から日出)等の制限を遵守し資源保護に努める。

・しらす船びき網漁業の毎年の操業期間前に、清水・用宗地区の各しらす船曳組合において、漁業者による操業の申し合わせ事項を策定。(焼津・小川地区のしらす漁船は、用宗地区しらす船曳組合策定の申し合わせ事項を順守)これにより、日曜・祝日等の休漁日を定め、操業時間についても県漁業調整規則よりさらに厳しい操業時間を設定する等の、資源管理に配慮した操業を実施する。

・シラス豊漁時に用宗魚市場において、水揚金額のプール制度の実施により漁獲量を制限し、魚価下落の防止を図る。

(4) 具体的な取組内容（年度ごとに数値目標とともに記載）

1年目(令和5年度)

| | |
|------|---|
| 取組内容 | <p>●機能再編に関する具体的な取り組み</p> <p>①用宗漁港の流通機能高度化体制の維持</p> <ul style="list-style-type: none">・清水漁協、静岡市は、「衛生管理協議会」のメンバーとして市場関係者(漁協職員、漁業者、仲買人)への衛生管理講習会を年1回実施する。・市場を活用する漁業者・仲買人は、作業マニュアルによる衛生管理の徹底した実施、記録の保持を継続する。衛生管理の状況については清水漁協職員が随時点検・指導を行う。漁協職員は市場設備の点検も行い、劣化した部分は随時修繕を実施する。・清水漁協は用宗漁港内の製氷所について、内部の製氷機を更新し、3漁協のしらす漁業者が鮮度保持を行うため十分な量の氷を供給できるよう整備する。 <p>②用宗魚市場(清水漁協用宗支所運営)の衛生管理型荷さばき所による競争力の強化</p> <ul style="list-style-type: none">・3漁協と漁業者は、清水地区漁業者のうち、用宗魚市場に水揚をしていない8経営体と、用宗漁港に水揚する他地区の漁業者が意見交換を行う場を形成するため、打合せを行う。 <p>③水産物の衛生管理・品質管理の徹底、付加価値付与による魚価向上</p> <ul style="list-style-type: none">・3漁協は、用宗魚市場で買い付けを行う仲買人に對し市場整備の効果について、衛生管理等のアピール効果を把握するためのアンケート調査について協議する。・3漁協は、地区の漁業者および組合員である仲買人、加工業者に対してHACCP対応および營業許可取得の支援を行う。HACCPについては担当保健所とも協力し、制度に対応した衛生管理の徹底について、漁業者等に對して巡回指導を行う。許可取得については、3漁協が静岡市、 |
|------|---|

焼津市、水産・海洋技術研究所と協力し、合同で業者向け講習会を実施する。また、専門家を各業者の事業所に派遣し、許可要件に合致するための整備について助言を行う。漁業者、仲買人、加工業者は HACCP 対応の徹底、及び許可取得の完了に向け施設整備等を実施する。

●地域活性化に関する具体的な取り組み

①用宗魚市場(清水漁協用宗支所運営)の販売力の安定・強化による地域の活性化

- ・前期に開発した冷凍生シラスについて、開発者の清水漁協が、焼津・小川漁協と用宗魚市場にしらすを水揚げする漁業者に対し、説明会を実施する。
- ・清水漁協は、用宗魚市場に水揚される3漁協漁業者のしらすについて、冷凍生シラス原料や魚市場食堂・直売所で利用する分を買い付け、価格維持のための買い支えを継続する。
- ・用宗魚市場に水揚するしらす漁業者は、シラス豊漁時に、水揚金額のプール制度実施により漁獲量を制限し、しらすの魚価下落を防止する。

②地域水産物の情報発信と地産地消・魚食普及・食育活動による地域の活性化

<清水地区・用宗地区(清水漁協)>

- ・「しづまえ振興協議会」において、新たに地域の水産物となったアカモクの PR および販路拡大的方法について、話し合いを実施する。
- ・「しづまえ」としてのブランド力強化、しづまえを多くの人に味わい楽しんでもらえるようにするための仕組みづくり、情報発信に今期も継続して取り組む。
- ・用宗漁港まつりに、3漁協と漁業者が継続して取り組む。漁港まつりでは、3漁協の漁業者が協力し、生しらす即売、釜揚げしらす試食、体験乗船を実施する。特に3漁協の漁業士は、合同で地域全体の水産物販売を実施する。「用宗漁港まつり実行委員会」では、清水漁協が事務局を務め、漁協・用宗しらす加工組合、静岡市が協力し、企画立案を進める。
- ・3漁協のしらす漁業者は、水産・海洋技術研究所や仲買人とも協力し、用宗魚市場・用宗支所しらす加工場において小学生の社会科見学・中学生の職業体験・大学生の視察研修等の学習活動を積極的に受け入れ、地区水産業への理解を深めてもらう。

<焼津地区(焼津漁協)・小川地区(小川漁協)>

- ・焼津漁協と小川漁協は、「焼津市水産振興会」(焼津市水産部・商工会・水産団体・水産業者・観光協会等で構成)の会員として協力し、焼津市の漁業の振興活動を今期も継続して実施する。振興会メンバーが全国各地へ赴いての外船誘致活動や、水揚げ優秀船表彰式を実施する等、焼津漁港の水揚げ量増加や水産物の安定供給に取り組む。
- ・「焼津市水産振興会」のもと、焼津魚市場で水揚げされ品質が高い天然の「焼津ミナミマグロ」のブランド化や消費拡大に今期も継続して取り組む。市内のマグロ提供店を巡る「鮪(まぐろ)めぐり」(冊子配布によるスタンプラリー)等のPRイベントを実施し、焼津ミナミマグロや関連メニューを提供する飲食店や小売店、宿泊施設などとの連携により、焼津ミナミマグロの地産地消・魚食普及に取り組む。
- ・小川漁協と漁業者が開催した「小川港さば祭り」では、焼津市内の3漁協(焼津漁協・小川漁協・大井川漁協:大井川港漁協は当プラン連携外)が連携し、各漁協の主要漁獲物(焼津／ミナミマグロ・小川／サバ・大井川／桜エビ)の商品を3漁協セットとして販売し、地域漁業・水産物のP

| | |
|------|--|
| | <p>R・魚食普及、地域の活性化に取り組む。</p> <p>③水産物の安定供給に向けた水産資源の保護・維持の具体的な取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・清水・焼津・小川漁協は、静岡県中部地域(富士市・静岡市・焼津市)の6漁協・3市・静岡県漁業振興基金で構成する「中部地域栽培漁業推進協議会事業」において、地域漁協の漁業者及び静岡県水産技術研究所と連携し、マダイの中間育成をしたのち沿岸漁場への放流による水産資源の維持管理に今期も継続して取り組む。 ・小川漁協所属の定置網漁業者は、定置網で混獲されるクロマグロの稚魚を再放流し、クロマグロの持続的な利用のため資源保護に努める。 <p>●中核的漁業者の育成に関する具体的な取り組み</p> <p><漁業経営の安定化、地域漁業の活性化></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の各地区漁業者は、「漁業経営セーフティネット構築事業」の活用により、燃油価格高騰による漁業経費の増加に備え、漁業経営の安定化に今期も継続して取り組む。各地区漁協は、積立金の負担等の要因による未加入者への更なる加入促進に今期も継続して取り組む。 ・地域の各地区漁業者は、「漁業経営安定対策事業」の漁獲共済および漁業収入安定対策積立 pursuantへの加入により、荒天や海況による漁獲量の悪化等のリスクに備え、資源管理に左右されない漁業経営の安定化に今期も継続して取り組む。 ・広域再生委員会は、すぐれた漁業者を中核的漁業者に認定する。中核的漁業者は、漁船リース事業等を活用し、競争力の強化、操業の効率化による生産性の向上及び漁業コストの削減による収益性の高い操業を実現する。すでに事業実施中のしらす漁業3経営体は、引き続き事業を活用して漁業所得の向上に取り組む。3漁協は事業の実施を支援する。 ・清水地区の養殖漁業者は、「養殖用生餌安定供給対策事業」を活用による、収入向上・コスト削減の実証的取り組みとして、生餌供給の安定化を図り、持続可能な収益性の高い養殖生産に向けて取り組む。 <p><競争力強化、操業の効率化による生産性の向上および漁業コストの削減></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の各地区漁業者は、「競争力強化型機器等導入緊急対策事業」の活用により、機器等導入事業を実施する。これにより、競争力の強化及び操業の効率化による生産性の向上を図り、漁業所得向上を図っていく。3漁協は、漁業者に事業の積極的な活用を促す。 ・地域の各地区漁業者は、定期的な船底清掃による船底状態の改善及び、減速航行等による効率的な操業を実施する。これらにより、燃油消費量を削減し、漁業コストを抑え漁業所得向上に取り組む。 <p><新規漁業就業者の確保></p> <ul style="list-style-type: none"> ・3漁協は、漁業就業に関する情報収集を行い新規就業者確保に今期も継続して努める。特にしらす漁業については、3漁協と漁業者は地域内での定期的な情報交換を行い、新規就業希望者を斡旋する。また、水産高校や漁業高等学園への PR についても、連携体制について協議を実施する。 |
| 活用する | 競争力強化型機器等導入対策事業 |

| | |
|-------|--|
| 支援措置等 | 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 水産業競争力強化金融支援事業 漁業経営セーフティネット構築事業 漁業収入安定対策事業 養殖用生餌供給安定対策支援事業 静岡県水産業共同施設整備事業 静岡市水産振興事業補助金(放流事業) 静岡市清水お魚ふれあい事業補助金 クロマグロ混獲回避活動支援事業 |
|-------|--|

2年目(令和6年度)

| | |
|------|--|
| 取組内容 | <p>●機能再編に関する具体的な取り組み</p> <p>①用宗漁港の流通機能高度化体制の維持</p> <ul style="list-style-type: none"> ・清水漁協・静岡市は、「衛生管理協議会」のメンバーとして、市場関係者(漁協職員、漁業者、仲買人)への衛生管理講習会を年1回実施する。 ・市場を活用する漁業者・仲買人は、作業マニュアルによる衛生管理の徹底した実施、記録の保持を継続する。衛生管理の状況については清水漁協職員が隨時点検・指導を行う。漁協職員は市場設備の点検も行い、劣化した部分は隨時修繕を実施する。 ・用宗漁港にしらすを水揚する3漁協の漁業者は、前年度に機器更新された製氷所の氷を活用し、鮮度保持の徹底を行う。3漁協は、十分な氷の使用を漁業者に指導する。 <p>②用宗魚市場(清水漁協用宗支所運営)の衛生管理型荷さばき所による競争力の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・用宗魚市場にしらすを水揚げする3漁協の漁業者は、清水地区漁業者のうち、用宗魚市場に水揚をしていない8経営体と、今後の水揚げについて意見交換を開始する。 <p>③水産物の衛生管理・品質管理の徹底、付加価値付与による魚価向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年度に3漁協が協議した内容をもとに、市場管理者である清水漁協が、仲買人に対して市場整備の効果についてのアンケートを実施する。 ・3漁協は、地区の漁業者、仲買人、加工業者に対して HACCP 対応および営業許可取得の支援を行う。HACCP については、衛生管理や記録の実践について漁協職員が各業者を指導し、現場での管理レベル維持を図る。許可取得については、引き続き静岡市、焼津市、水産・海洋技術研究所と協力して専門家を活用した個別業者への助言を継続し、5月の取得期限までに、全業者が許可取得できるよう支援する。漁業者、仲買人、加工業者は HACCP の衛生管理レベルを維持し、許可取得のための施設整備等を実施する。 <p>●地域活性化に関する具体的な取り組み</p> <p>①用宗魚市場(清水漁協用宗支所運営)の販売力の安定・強化による地域の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3漁協と漁業者は、前期に開発した冷凍生シラスの販路拡大について話し合いを行い、新たな販路や販売促進の方法を考案する。 |
|------|--|

- ・清水漁協は、用宗魚市場に水揚される3漁協漁業者のしらすについて、冷凍生シラス原料や魚市場食堂・直売所で利用する分を買い付け、価格維持のための買い支えを継続する。
- ・用宗魚市場に水揚するしらす漁業者は、シラス豊漁時に、水揚金額のプール制度実施により、漁獲量を制限し、しらすの魚価下落を防止する。

②地域水産物の情報発信と地産地消・魚食普及・食育活動による地域の活性化

<清水地区・用宗地区(清水漁協)>

- ・「しづまえ振興協議会」において、アカモクを PR するチラシ、ポスター作成を実施する。また、イベントでの販売計画を立案する。
- ・「しづまえ」としてのブランド力強化、しづまえを多くの人に味わい楽しんでもらえるようにするための仕組みづくり、情報発信に今期も継続して取り組む。
- ・用宗漁港まつりに、3漁協と漁業者が継続して取り組む。漁港まつりでは、3漁協の漁業者が協力し、生しらす即売、釜揚げしらす試食、体験乗船を実施する。特に3漁協の漁業士は、合同で地域全体の水産物販売を実施する。「用宗漁港まつり実行委員会」では、清水漁協が事務局を務め、漁協・用宗しらす加工組合、静岡市が協力し、企画立案を進める。
- ・3漁協のしらす漁業者は、水産・海洋技術研究所や仲買人とも協力し、用宗魚市場・用宗支所しらす加工場において小学生の社会科見学・中学生の職業体験・大学生の視察研修等の学習活動を積極的に受け入れ、地区水産業への理解を深めてもらう。

<焼津地区(焼津漁協)・小川地区(小川漁協)>

- ・焼津漁協と小川漁協は、「焼津市水産振興会」(焼津市水産部・商工会・水産団体・水産業者・観光協会等で構成)の会員として協力し、焼津市の漁業の振興活動を今期も継続して実施する。振興会メンバーが全国各地へ赴いての外船誘致活動や、水揚げ優秀船表彰式を実施する等、焼津漁港の水揚げ量増加や水産物の安定供給に取り組む。
- ・「焼津市水産振興会」のもと、焼津魚市場で水揚げされ品質が高い天然の「焼津ミナミマグロ」のブランド化や消費拡大に今期も継続して取り組む。市内のマグロ提供店を巡る「鮪(まぐろ)めぐり」(冊子配布によるスタンプラリー)等のPRイベントを実施し、焼津ミナミマグロや関連メニューを提供する飲食店や小売店、宿泊施設などとの連携により、焼津ミナミマグロの地産地消・魚食普及に取り組む。
- ・小川漁協と漁業者が開催した「小川港さば祭り」では、焼津市内の3漁協(焼津漁協・小川漁協・大井川漁協:大井川漁協は当プラン連携外)が連携し、各漁協の主要漁獲物(焼津／ミナミマグロ・小川／サバ・大井川／桜エビ)の商品を3漁協セットとして販売し、地域漁業・水産物のPR・魚食普及、地域の活性化に取り組む。

③水産物の安定供給に向けた水産資源の保護・維持の具体的な取り組み

<地域及び漁協連携>

- ・清水・焼津・小川漁協は、静岡県中部地域(富士市・静岡市・焼津市)の6漁協・3市・静岡県漁業振興基金で構成する「中部地域栽培漁業推進協議会事業」において、地域漁協の漁業者及び静岡県水産技術研究所と連携し、マダイの中間育成をしたのち沿岸漁場への放流による水産資源の維持管理に今期も継続して取り組む。

| | |
|-------------------|---|
| | <p>・小川漁協所属の定置網漁業者は、定置網で混獲されるクロマグロの稚魚を再放流し、クロマグロの持続的な利用のため資源保護に努める。</p> <p>●中核的漁業者の育成に関する具体的な取り組み</p> <p><漁業経営の安定化、地域漁業の活性化></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の各地区漁業者は、「漁業経営セーフティネット構築事業」の活用により、燃油価格高騰による漁業経費の増加に備え、漁業経営の安定化に今期も継続して取り組む。各地区漁協は、積立金の負担等の要因による未加入者への更なる加入促進に今期も継続して取り組む。 ・地域の各地区漁業者は、「漁業経営安定対策事業」の漁獲共済および漁業収入安定対策積立ふらすへの加入により、荒天や海況による漁獲量の悪化等のリスクに備え、資源管理に左右されない漁業経営の安定化に今期も継続して取り組む。 ・広域再生委員会は、すぐれた漁業者を中核的漁業者に認定する。中核的漁業者は、漁船リース事業等を活用し、競争力の強化、操業の効率化による生産性の向上及び漁業コストの削減による収益性の高い操業を実現する。すでに事業実施中のしらす漁業3経営体は、引き続き事業を活用して漁業所得の向上に取り組む。3漁協は事業の実施を支援する。 ・清水地区の養殖漁業者は、「養殖用生餌安定供給対策事業」を活用による、収入向上・コスト削減の実証的取り組みとして、生餌供給の安定化を図り、持続可能な収益性の高い養殖生産に向けて取り組む。 <p><競争力強化、操業の効率化による生産性の向上および漁業コストの削減></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の各地区漁業者は、「競争力強化型機器等導入緊急対策事業」の活用により、機器等導入事業を実施する。これにより、競争力の強化及び操業の効率化による生産性の向上を図り、漁業所得向上を図っていく。3漁協は、漁業者に事業の積極的な活用を促す。 ・地域の各地区漁業者は、定期的な船底清掃による船底状態の改善及び、減速航行等による効率的な操業を実施する。これらにより、燃油消費量を削減し、漁業コストを抑え漁業所得向上に取り組む。 <p><新規漁業就業者の確保></p> <ul style="list-style-type: none"> ・3漁協は、漁業就業に関する情報収集を行い新規就業者確保に今期も継続して努める。特にしらす漁業については、3漁協と漁業者は地域内の定期的な情報交換を行い、新規就業希望者を斡旋する。また、水産高校や漁業高等学園へのPRについて連携体制を構築する。 |
| 活用する 支援措置 等 | <p>競争力強化型機器等導入対策事業</p> <p>水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業</p> <p>水産業競争力強化金融支援事業</p> <p>漁業経営セーフティネット構築事業</p> <p>漁業収入安定対策事業</p> <p>養殖用生餌供給安定対策支援事業</p> <p>静岡県水産業共同施設整備事業</p> <p>静岡市水産振興事業補助金(放流事業)</p> <p>静岡市清水お魚ふれあい事業補助金</p> <p>クロマグロ混獲回避活動支援事業</p> |

3年目(令和7年度)

| | |
|------|---|
| 取組内容 | <p>●機能再編に関する具体的な取り組み</p> <p>①用宗漁港の流通機能高度化体制の維持</p> <ul style="list-style-type: none"> ・清水漁協・静岡市は、「衛生管理協議会」のメンバーとして、市場関係者(漁協職員、漁業者、仲買人)への衛生管理講習会を年1回実施する。 ・市場を活用する漁業者・仲買人は作業マニュアルによる衛生管理の徹底した実施、記録の保持を継続する。衛生管理の状況については清水漁協職員が随時点検・指導を行う。漁協職員は市場設備の点検もを行い、劣化した部分は随時修繕を実施する。 ・用宗漁港にしらすを水揚する3漁協の漁業者は、機器更新された製氷所の氷を活用し、鮮度保持の徹底を行う。3漁協は、十分な氷の使用を漁業者に指導する。 <p>②用宗魚市場(清水漁協用宗支所運営)の衛生管理型荷さばき所による競争力の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・用宗漁港に水揚する3漁協の漁業者は、清水地区漁業者のうち、用宗魚市場に水揚をしていない8経営体と意見交換を継続する。市場運営者である清水漁協は、意見交換で得られた清水地区的漁業者の現状と課題を整理し、清水地区漁業者が用宗漁港への水揚に参入しやすい方法を提案する。 <p>③水産物の衛生管理・品質管理の徹底、付加価値付与による魚価向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3漁協は、前年度に実施したアンケート結果を分析し、衛生管理における改善点を抽出する。結果をもとに、価格向上に関する仲買人との話し合いについて、3漁協と用宗漁港にしらすを水揚げする漁業者が協議を行う。 ・3漁協および地区の漁業者、仲買人、加工業者は、個々の業者の事業所において、HACCP および水産物製造業の営業許可対応に必要な衛生管理レベルの維持を図り、衛生管理が行き届いたしらすの出荷を徹底する。漁協職員は担当保健所とも協力して各業者を指導し、現場レベルでの衛生管理レベル維持を図る。また、静岡市、焼津市、水産・海洋技術研究所と協力し、業者向け講習会を年1回実施する。漁業者、仲買人、加工業者は HACCP および営業許可に必要な衛生管理をそれぞれの事業所において継続する。 <p>●地域活性化に関する具体的な取り組み</p> <p>①用宗魚市場(清水漁協用宗支所運営)の販売力の安定・強化による地域の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3漁協と漁業者は、冷凍生シラスの販売促進に向け、チラシ等の PR グッズについて検討を行う。 ・清水漁協は、用宗魚市場に水揚される3漁協漁業者のしらすについて、冷凍生シラス原料や魚市場食堂・直売所で利用する分を買い付け、価格維持のための買い支えを継続する。 ・用宗魚市場に水揚するしらす漁業者は、シラス豊漁時に、水揚金額のプール制度実施により、漁獲量を制限し、しらすの魚価下落を防止する。 <p>②地域水産物の情報発信と地産地消・魚食普及・食育活動による地域の活性化</p> |
|------|---|

| | |
|--|---|
| | <p><清水地区・用宗地区(清水漁協)></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「しづまえ振興協議会」として、漁協職員・漁業者も参画し、アカモクのイベント販売を実施する。前年度に作成したチラシ・ポスターを活用したPRも実施する。 ・「しづまえ」としてのブランド力強化、しづまえを多くの人に味わい楽しんでもらえるようにするための仕組みづくり、情報発信に今期も継続して取り組む。 ・用宗漁港まつりに、3漁協と漁業者が継続して取り組む。漁港まつりでは、3漁協の漁業者が協力し、生しらす即売、釜揚げしらす試食、体験乗船を実施する。特に3漁協の漁業士は、合同で地域全体の水産物販売を実施する。「用宗漁港まつり実行委員会」では、清水漁協が事務局を務め、漁協・用宗しらす加工組合、静岡市が協力し、企画立案を進める。 ・3漁協のしらす漁業者は、水産・海洋技術研究所や仲買人とも協力し、用宗魚市場・用宗支所しらす加工場において小学生の社会科見学・中学生の職業体験・大学生の視察研修等の学習活動を積極的に受け入れ、地区水産業への理解を深めてもらう。 <p><焼津地区(焼津漁協)・小川地区(小川漁協)></p> <ul style="list-style-type: none"> ・焼津漁協と小川漁協は、「焼津市水産振興会」(焼津市水産部・商工会・水産団体・水産業者・観光協会等で構成)の会員として協力し、焼津市の漁業の振興活動を今期も継続して実施する。振興会メンバーが全国各地へ赴いての外船誘致活動や、水揚げ優秀船表彰式を実施する等、焼津漁港の水揚げ量増加や水産物の安定供給に取り組む。 ・「焼津市水産振興会」のもと、焼津魚市場で水揚げされ品質が高い天然の「焼津ミナミマグロ」のブランド化や消費拡大に今期も継続して取り組む。市内のマグロ提供店を巡る「鮪(まぐろ)めぐり」(冊子配布によるスタンプラリー)等のPRイベントを実施し、焼津ミナミマグロや関連メニューを提供する飲食店や小売店、宿泊施設などとの連携により、焼津ミナミマグロの地産地消・魚食普及に取り組む。 ・小川漁協と漁業者が開催した「小川港さば祭り」では、焼津市内の3漁協(焼津漁協・小川漁協・大井川漁協:大井川港漁協は当プラン連携外)が連携し、各漁協の主要漁獲物(焼津／ミナミマグロ・小川／サバ・大井川／桜エビ)の商品を3漁協セットとして販売し、地域漁業・水産物のPR・魚食普及、地域の活性化に取り組む。 <p>③水産物の安定供給に向けた水産資源の保護・維持の具体的な取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・清水・焼津・小川漁協は、静岡県中部地域(富士市・静岡市・焼津市)の6漁協・3市・静岡県漁業振興基金で構成する「中部地域栽培漁業推進協議会事業」において、地域漁協の漁業者及び静岡県水産技術研究所と連携し、マダイの中間育成をしたのち沿岸漁場への放流による水産資源の維持管理に今期も継続して取り組む。 ・小川漁協所属の定置網漁業者は、定置網で混獲されるクロマグロの稚魚を再放流し、クロマグロの持続的な利用のため資源保護に努める。 <p>●中核的漁業者の育成に関する具体的な取り組み</p> <p><漁業経営の安定化、地域漁業の活性化></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の各地区漁業者は、「漁業経営セーフティネット構築事業」の活用により、燃油価格高騰によ |
|--|---|

| | |
|-------------------|--|
| | <p>る漁業経費の増加に備え、漁業経営の安定化に今期も継続して取り組む。各地区漁協は、積立金の負担等の要因による未加入者への更なる加入促進に今期も継続して取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の各地区漁業者は、「漁業経営安定対策事業」の漁獲共済および漁業収入安定対策積立 pursuant への加入により、荒天や海況による漁獲量の悪化等のリスクに備え、資源管理に左右されない漁業経営の安定化に今期も継続して取り組む。 ・広域再生委員会は、すぐれた漁業者を中核的漁業者に認定する。中核的漁業者は、漁船リース事業等を活用し、競争力の強化、操業の効率化による生産性の向上及び漁業コストの削減による収益性の高い操業を実現する。すでに事業実施中のしらす漁業3経営体は、引き続き事業を活用して漁業所得の向上に取り組む。3漁協は事業の実施を支援する。 ・清水地区的養殖漁業者は、「養殖用生餌安定供給対策事業」を活用による、収入向上・コスト削減の実証的取り組みとして、生餌供給の安定化を図り、持続可能な収益性の高い養殖生産に向けて取り組む。 <p><競争力強化、操業の効率化による生産性の向上および漁業コストの削減></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の各地区漁業者は、「競争力強化型機器等導入緊急対策事業」の活用により、機器等導入事業を実施する。これにより、競争力の強化及び操業の効率化による生産性の向上を図り、漁業所得向上を図っていく。3漁協は、漁業者に事業の積極的な活用を促す。 ・地域の各地区漁業者は、定期的な船底清掃による船底状態の改善及び、減速航行等による効率的な操業を実施する。これらにより、燃油消費量を削減し、漁業コストを抑え漁業所得向上に取り組む。 <p><新規漁業就業者の確保></p> <ul style="list-style-type: none"> ・3漁協は、漁業就業に関する情報収集を行い新規就業者確保に今期も継続して努める。特にしらす漁業について、3漁協と漁業者は地域内での定期的な情報交換を行い、新規就業希望者を斡旋する。また、水産高校や漁業高等学園へのPRは3漁協と漁業者が合同で実施する。 |
| 活用する 支援措置 等 | <p>競争力強化型機器等導入対策事業</p> <p>水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業</p> <p>水産業競争力強化金融支援事業</p> <p>漁業経営セーフティネット構築事業</p> <p>漁業収入安定対策事業</p> <p>養殖用生餌供給安定対策支援事業</p> <p>静岡県水産業共同施設整備事業</p> <p>静岡市水産振興事業補助金(放流事業)</p> <p>静岡市清水お魚ふれあい事業補助金</p> <p>クロマグロ混獲回避活動支援事業</p> |

4年目(令和8年度)

| | |
|------|--|
| 取組内容 | <p>●機能再編に関する具体的な取り組み</p> <p>①用宗漁港の流通機能高度化体制の維持</p> <ul style="list-style-type: none"> ・清水漁協・静岡市は「衛生管理協議会」のメンバーとして、市場関係者(漁協職員、漁業者、仲買人)への衛生管理講習会を年1回実施する。 |
|------|--|

| | |
|--|---|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・市場を活用する漁業者・仲買人は作業マニュアルによる衛生管理の徹底した実施、記録の保持を継続する。衛生管理の状況については清水漁協職員が随時点検・指導を行う。漁協職員は市場設備の点検も行い、劣化した部分は随時修繕を実施する。 ・用宗漁港にしらすを水揚する3漁協の漁業者は、機器更新された製氷所の氷を活用し、鮮度保持の徹底を行う。3漁協は、十分な氷の使用を漁業者に指導する。 <p>②用宗魚市場(清水漁協用宗支所運営)の衛生管理型荷さばき所による競争力の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・清水漁協は、前年度までの3漁協漁業者による意見交換の結果をもとに、清水地区漁業者たち用宗魚市場に水揚していない8経営体に対し、用宗魚市場の水揚に参入するための話し合いを実施し、うち1経営体について、用宗漁港への新規水揚を実現する。 <p>③水産物の衛生管理・品質管理の徹底、付加価値付与による魚価向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・用宗魚市場の管理者である清水漁協と用宗魚市場にしらすを水揚する3漁協の漁業者は、衛生管理や価格向上の可能性について、用宗魚市場で買い付けを行う仲買人との意見交換を実施する。価格向上に向けた課題点を抽出し、衛生管理協議会とも協力して作業マニュアルの改善を行い、漁業者はマニュアルによる品質管理を実践する。 ・3漁協および地区の漁業者、仲買人、加工業者は、個々の業者の事業所において、HACCP および水産物製造業の営業許可対応に必要な衛生管理レベルの維持を図り、衛生管理が行き届いたしらすの出荷を徹底する。漁協職員は担当保健所とも協力して各業者を指導し、現場レベルでの衛生管理レベル維持を図る。また、静岡市、焼津市、水産・海洋技術研究所と協力し、業者向け講習会を年1回実施する。漁業者、仲買人、加工業者は HACCP および営業許可に必要な衛生管理をそれぞれの事業所において継続する。 <p>●地域活性化に関する具体的な取り組み</p> <p>①用宗魚市場(清水漁協用宗支所運営)の販売力の安定・強化による地域の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3漁協は、冷凍生シラスの販売促進に向け、PR 媒体のチラシ等を完成させる。具体的な営業先について協議し、決定する。 ・清水漁協は、用宗魚市場に水揚される3漁協漁業者のしらすについて、冷凍生シラス原料や魚市場食堂・直売所で利用する分を買い付け、価格維持のための買い支えを継続する。 ・用宗魚市場に水揚するしらす漁業者は、シラス豊漁時に、水揚金額のプール制度実施により、漁獲量を制限し、しらすの魚価下落を防止する。 <p>②地域水産物の情報発信と地産地消・魚食普及・食育活動による地域の活性化</p> <p><清水地区・用宗地区(清水漁協)></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「しづまえ振興協議会」として、漁協職員・漁業者も参画し、アカモクのイベント販売を継続する。前年度に作成したチラシ・ポスターを活用した PR も継続する。2年間のイベント出展と PR について協議会内で話し合いを行い、今後の課題を抽出する。 ・「しづまえ」としてのブランド力強化、しづまえを多くの人に味わい楽しんでもらえるようにするための仕組みづくり、情報発信に今期も継続して取り組む。 ・用宗漁港まつりに、3漁協と漁業者が継続して取り組む。漁港まつりでは、3漁協の漁業者が協 |
|--|---|

力し、生しらす即売、釜揚げしらす試食、体験乗船を実施する。特に3漁協の漁業士は、合同で地域全体の水産物販売を実施する。「用宗漁港まつり実行委員会」では、清水漁協が事務局を務め、漁協・用宗しらす加工組合、静岡市が協力し、企画立案を進める。

・3漁協のしらす漁業者は、水産・海洋技術研究所や仲買人とも協力し、用宗魚市場・用宗支所しらす加工場において小学生の社会科見学・中学生の職業体験・大学生の視察研修等の学習活動を積極的に受け入れ、地区水産業への理解を深めてもらう。

<焼津地区(焼津漁協)・小川地区(小川漁協)>

・焼津漁協と小川漁協は、「焼津市水産振興会」(焼津市水産部・商工会・水産団体・水産業者・観光協会等で構成)の会員として協力し、焼津市の漁業の振興活動を今期も継続して実施する。振興会メンバーが全国各地へ赴いての外船誘致活動や、水揚げ優秀船表彰式を実施する等、焼津漁港の水揚げ量増加や水産物の安定供給に取り組む。

・「焼津市水産振興会」のもと、焼津魚市場で水揚げされ品質が高い天然の「焼津ミナミマグロ」のブランド化や消費拡大に今期も継続して取り組む。市内のマグロ提供店を巡る「鮪(まぐろ)めぐり」(冊子配布によるスタンプラリー)等のPRイベントを実施し、焼津ミナミマグロや関連メニューを提供する飲食店や小売店、宿泊施設などとの連携により、焼津ミナミマグロの地産地消・魚食普及に取り組む。

・小川漁協と漁業者が開催した「小川港さば祭り」では、焼津市内の3漁協(焼津漁協・小川漁協・大井川漁協:大井川港漁協は当プラン連携外)が連携し、各漁協の主要漁獲物(焼津／ミナミマグロ・小川／サバ・大井川／桜エビ)の商品を3漁協セットとして販売し、地域漁業・水産物のPR・魚食普及、地域の活性化に取り組む。

③水産物の安定供給に向けた水産資源の保護・維持の具体的な取り組み

<地域及び漁協連携>

・清水・焼津・小川漁協は、静岡県中部地域(富士市・静岡市・焼津市)の6漁協・3市・静岡県漁業振興基金で構成する「中部地域栽培漁業推進協議会事業」において、地域漁協の漁業者及び静岡県水産技術研究所と連携し、マダイの中間育成をしたのち沿岸漁場への放流による水産資源の維持管理に今期も継続して取り組む。

・小川漁協所属の定置網漁業者は、定置網で混獲されるクロマグロの稚魚を再放流し、クロマグロの持続的な利用のため資源保護に努める。

●中核的漁業者の育成に関する具体的な取り組み

<漁業経営の安定化、地域漁業の活性化>

・地域の各地区漁業者は、「漁業経営セーフティネット構築事業」の活用により、燃油価格高騰による漁業経費の増加に備え、漁業経営の安定化に今期も継続して取り組む。各地区漁協は、積立金の負担等の要因による未加入者への更なる加入促進に今期も継続して取り組む。

・地域の各地区漁業者は、「漁業経営安定対策事業」の漁獲共済および漁業収入安定対策積立 pursuantへの加入により、荒天や海況による漁獲量の悪化等のリスクに備え、資源管理に左右されない漁業経営の安定化に今期も継続して取り組む。

| | |
|-------------|---|
| | <p>・広域再生委員会は、すぐれた漁業者を中核的漁業者に認定する。中核的漁業者は、漁船リース事業等を活用し、競争力の強化、操業の効率化による生産性の向上及び漁業コストの削減による収益性の高い操業を実現する。すでに事業実施中のしらす漁業3経営体は、引き続き事業を活用して漁業所得の向上に取り組む。3漁協は事業の実施を支援する。</p> <p>・清水地区の養殖漁業者は、「養殖用生餌安定供給対策事業」を活用による、収入向上・コスト削減の実証的取り組みとして、生餌供給の安定化を図り、持続可能な収益性の高い養殖生産に向けて取り組む。</p> <p>＜競争力強化、操業の効率化による生産性の向上および漁業コストの削減＞</p> <p>・地域の各地区漁業者は、「競争力強化型機器等導入緊急対策事業」の活用により、機器等導入事業を実施する。これにより、競争力の強化及び操業の効率化による生産性の向上を図り、漁業所得向上を図っていく。3漁協は、漁業者に事業の積極的な活用を促す。</p> <p>・地域の各地区漁業者は、定期的な船底清掃による船底状態の改善及び、減速航行等による効率的な操業を実施する。これらにより、燃油消費量を削減し、漁業コストを抑え漁業所得向上に取り組む。</p> <p>＜新規漁業就業者の確保＞</p> <p>・3漁協は、漁業就業に関する情報収集を行い新規就業者確保に今期も継続して努める。特にしらす漁業について、3漁協と漁業者は地域内での定期的な情報交換を行い、新規就業希望者を斡旋する。また、水産高校や漁業高等学園へのPRは3漁協と漁業者が合同で実施する。</p> |
| 活用する 支援措置 等 | <p>競争力強化型機器等導入対策事業</p> <p>水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業</p> <p>水産業競争力強化金融支援事業</p> <p>漁業経営セーフティネット構築事業</p> <p>漁業収入安定対策事業</p> <p>養殖用生餌供給安定対策支援事業</p> <p>静岡県水産業共同施設整備事業</p> <p>静岡市水産振興事業補助金(放流事業)</p> <p>静岡市清水お魚ふれあい事業補助金</p> <p>クロマグロ混獲回避活動支援事業</p> |

5年目(令和9年度)

| | |
|------|--|
| 取組内容 | <p>●機能再編に関する具体的な取り組み</p> <p>①用宗漁港の流通機能高度化体制の維持</p> <p>・清水漁協・静岡市は「衛生管理協議会」のメンバーとして、市場関係者(漁協職員、漁業者、仲買人)への衛生管理講習会を年1回実施する。</p> <p>・市場を活用する漁業者・仲買人は作業マニュアルによる衛生管理の徹底した実施、記録の保持を継続する。衛生管理の状況については清水漁協職員が随時点検・指導を行う。漁協職員は市場設備の点検も行い、劣化した部分は随時修繕を実施する。</p> <p>・用宗漁港にしらすを水揚する3漁協の漁業者は、機器更新された製氷所の氷を活用し、鮮度保持の徹底を行う。3漁協は、十分な氷の使用を漁業者に指導する。</p> |
|------|--|

- ②用宗魚市場(清水漁協用宗支所運営)の衛生管理型荷さばき所による競争力の強化
- ・清水漁協は、3漁協漁業者による意見交換の結果をもとに、清水地区漁業者のうち用宗に水揚していない8経営体に対し、用宗漁港の水揚に参入するための話し合いを継続する。8経営体のうち、さらに1経営体が、漁港への新規水揚を実現する。
- ③水産物の衛生管理・品質管理の徹底、付加価値付与による魚価向上
- ・用宗魚市場にしらすを水揚する3漁協の漁業者は、前年度に改善した作業マニュアルによる衛生管理を徹底して実践する。清水漁協および3漁協の漁業者は、仲買人とシラスの価格向上に関する話し合いを継続し、シラス買い取り価格を前年比1%向上させることをめざす。ただし、価格交渉は直近のシラス単価を考慮しながら進める。
 - ・3漁協および地区の漁業者、仲買人、加工業者は、個々の業者の事業所において、HACCP および水産物製造業の営業許可対応に必要な衛生管理レベルの維持を図り、衛生管理が行き届いたしらすの出荷を徹底する。漁協職員は担当保健所とも協力して各業者を指導し、現場レベルでの衛生管理レベル維持を図る。また、静岡市、焼津市、水産・海洋技術研究所と協力し、業者向け講習会を年1回実施する。漁業者、仲買人、加工業者は HACCP および営業許可に必要な衛生管理をそれぞれの事業所において継続する。
- 地域活性化に関する具体的な取り組み
- ①用宗魚市場(清水漁協用宗支所運営)の販売力の安定・強化による地域の活性化
- ・3漁協で検討し、作成した PR 媒体を活用し、清水漁協は冷凍生シラスの販売促進に向け、営業活動を開始する。
 - ・清水漁協は、用宗魚市場に水揚される3漁協漁業者のしらすについて、冷凍生シラス原料や魚市場食堂・直売所で利用する分を買い付け、価格維持のための買い支えを継続する。
 - ・用宗魚市場に水揚するしらす漁業者は、シラス豊漁時に、水揚金額のプール制度実施により、漁獲量を制限し、しらすの魚価下落を防止する。
- ②地域水産物の情報発信と地産地消・魚食普及・食育活動による地域の活性化
- <清水地区・用宗地区(清水漁協)>
- ・「しづまえ振興協議会」は、前年度の話し合い結果をもとに、アカモクのイベント販売場所、販促媒体の内容などについて見直しを行う。見直しの結果をもとに改善を行った方法で、引き続き漁協職員・漁業者も参画し、アカモクのイベント販売および PR 活動を継続する。イベント出展と PR については見直しのための話し合いを、協議会で隨時実施する。
 - ・「しづまえ」としてのブランド力強化、しづまえを多くの人に味わい楽しんでもらえるようにするための仕組みづくり、情報発信に今期も継続して取り組む。
 - ・用宗漁港まつりに、3漁協と漁業者が継続して取り組む。漁港まつりでは、3漁協の漁業者が協力し、生しらす即売、釜揚げしらす試食、体験乗船を実施する。特に3漁協の漁業士は、合同で地域全体の水産物販売を実施する。「用宗漁港まつり実行委員会」では、清水漁協が事務局を務め、漁協・用宗しらす加工組合、静岡市が協力し、企画立案を進める。

| | |
|--|--|
| | <p>・3漁協のしらす漁業者は、水産・海洋技術研究所や仲買人とも協力し、用宗魚市場・用宗支所しらす加工場において小学生の社会科見学・中学生の職業体験・大学生の観察研修等の学習活動を積極的に受け入れ、地区水産業への理解を深めてもらう。</p> <p><焼津地区(焼津漁協)・小川地区(小川漁協)></p> <ul style="list-style-type: none"> ・焼津漁協と小川漁協は、「焼津市水産振興会」(焼津市水産部・商工会・水産団体・水産業者・観光協会等で構成)の会員として協力し、焼津市の漁業の振興活動を今期も継続して実施する。振興会メンバーが全国各地へ赴いての外船誘致活動や、水揚げ優秀船表彰式を実施する等、焼津漁港の水揚げ量増加や水産物の安定供給に取り組む。 ・「焼津市水産振興会」のもと、焼津魚市場で水揚げされ品質が高い天然の「焼津ミナミマグロ」のブランド化や消費拡大に今期も継続して取り組む。市内のマグロ提供店を巡る「鮪(まぐろ)めぐり」(冊子配布によるスタンプラリー)等のPRイベントを実施し、焼津ミナミマグロや関連メニューを提供する飲食店や小売店、宿泊施設などとの連携により、焼津ミナミマグロの地産地消・魚食普及に取り組む。 ・小川漁協と漁業者が開催した「小川港さば祭り」では、焼津市内の3漁協(焼津漁協・小川漁協・大井川漁協:大井川港漁協は当プラン連携外)が連携し、各漁協の主要漁獲物(焼津／ミナミマグロ・小川／サバ・大井川／桜エビ)の商品を3漁協セットとして販売し、地域漁業・水産物のPR・魚食普及、地域の活性化に取り組む。 <p>③水産物の安定供給に向けた水産資源の保護・維持の具体的な取り組み</p> <p><地域及び漁協連携></p> <ul style="list-style-type: none"> ・3漁協は、静岡県中部地域(富士市・静岡市・焼津市)の6漁協・3市・静岡県漁業振興基金で構成する「中部地域栽培漁業推進協議会事業」において、地域漁協の漁業者及び静岡県水産技術研究所と連携し、マダイの中間育成をしたのち沿岸漁場への放流による水産資源の維持管理に今期も継続して取り組む。 ・小川漁協所属の定置網漁業者は、定置網で混獲されるクロマグロの稚魚を再放流し、クロマグロの持続的な利用のため資源保護に努める。 <p>●中核的漁業者の育成に関する具体的な取り組み</p> <p><漁業経営の安定化、地域漁業の活性化></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の各地区漁業者は、「漁業経営セーフティネット構築事業」の活用により、燃油価格高騰による漁業経費の増加に備え、漁業経営の安定化に今期も継続して取り組む。各地区漁協は、積立金の負担等の要因による未加入者への更なる加入促進に今期も継続して取り組む。 ・地域の各地区漁業者は、「漁業経営安定対策事業」の漁獲共済および漁業収入安定対策積立ふらすへの加入により、荒天や海況による漁獲量の悪化等のリスクに備え、資源管理に左右されない漁業経営の安定化に今期も継続して取り組む。 ・広域再生委員会は、すぐれた漁業者を中核的漁業者に認定する。中核的漁業者は、漁船リース事業等を活用し、競争力の強化、操業の効率化による生産性の向上及び漁業コストの削減による収益性の高い操業を実現する。すでに事業実施中のしらす漁業3経営体は、引き続き事業 |
|--|--|

| | |
|-------------------|---|
| | <p>を活用して漁業所得の向上に取り組む。3漁協は事業の実施を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・清水地区の養殖漁業者は、「養殖用生餌安定供給対策事業」を活用による、収入向上・コスト削減の実証的取り組みとして、生餌供給の安定化を図り、持続可能な収益性の高い養殖生産に向けて取り組む。 <p><競争力強化、操業の効率化による生産性の向上および漁業コストの削減></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の各地区漁業者は、「競争力強化型機器等導入緊急対策事業」の活用により、機器等導入事業を実施する。これにより、競争力の強化及び操業の効率化による生産性の向上を図り、漁業所得向上を図っていく。3漁協は、漁業者に事業の積極的な活用を促す。 ・地域の各地区漁業者は、定期的な船底清掃による船底状態の改善及び、減速航行等による効率的な操業を実施する。これらにより、燃油消費量を削減し、漁業コストを抑え漁業所得向上に取り組む。 <p><新規漁業就業者の確保></p> <ul style="list-style-type: none"> ・3漁協は、漁業就業に関する情報収集を行い新規就業者確保に本期も継続して努める。特にしらす漁業について、3漁協と漁業者は地域内の定期的な情報交換を行い、新規就業希望者を斡旋する。また、水産高校や漁業高等学園へのPRは3漁協と漁業者が合同で実施する。 |
| 活用する 支援措置 等 | <p>競争力強化型機器等導入対策事業</p> <p>水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業</p> <p>水産業競争力強化金融支援事業</p> <p>漁業経営セーフティネット構築事業</p> <p>漁業収入安定対策事業</p> <p>養殖用生餌供給安定対策支援事業</p> <p>静岡県水産業共同施設整備事業</p> <p>静岡市水産振興事業補助金(放流事業)</p> <p>静岡市清水お魚ふれあい事業補助金</p> <p>クロマグロ混獲回避活動支援事業</p> |

(5) 関係機関との連携

市場の衛生管理・品質管理については、用宗しらす加工組合や漁業者任意団体と協力して実践する。静岡県漁業協同組合連合会、東日本信用漁業協同組合連合会静岡支店、静岡県漁業振興基金、全国合同漁業共済組合静岡県事務所、日本漁船保険組合静岡県支所、全国漁業信用基金協会静岡支所、全国共済水産業協同組合連合会静岡支店等の関係団体には、補助事業や金融・保険関係の情報提供を受け、プランの実施に反映させる。地域活性化については、広域水産業再生委員会の会員の他、商工会、観光協とも協力してイベントや協議会を実施する。

(6) 他産業との連携

- ・3漁協および漁業者は、地元農協とも協力し、農協直営のファーマーズマーケットにおいてしらす加工品の納入や直売活動を行う。また、商工会などの他団体が企画する産業フェアや農業まつり等に参画し、地域水産物の地産地消・PR・魚食普及に今期も継続して取り組む。
- ・清水漁協は、「しづまえ振興協議会」において、商工会議所や観光協会とも協力し、「静岡市しづまえ振興計画」に基づき、静岡市の前浜で漁獲される水産物を「しづまえ」としてブランド化し、地産地消・魚食普及・付加価値向上に取り組む。
- ・焼津漁協、小川漁協および漁業者は、「焼津市水産振興会」において商工会議所や観光協会とも協力し、外船誘致等の水産振興活動における水産物の安定供給に今期も継続して取り組む。

4 成果目標

(1) 成果目標の考え方

- ・用宗魚市場を衛生管理型荷さばき所として整備し、地域の主な沿岸漁業である、しらす船びき網漁業(1そう船びき網漁業、2そう船びき網漁業)の拠点市場としてしらすの集約に取り組み、市場取扱量の増大、販売力の安定・強化を図る。
- ・漁業者の減少および高齢化による後継者不足を防ぐため、若手漁業者の確保と中核的漁業者の育成により将来にわたる地域の漁業の維持・発展を図る。

(2) 成果目標

| | | |
|---|-----|------------|
| シラス集荷率の向上 (用宗魚市場に出荷する地域の しらす船びき網漁業経営体数) | 基準年 | 令和3年度： 70% |
| | 目標年 | 令和9年度： 80% |
| 中核的漁業者数 | 基準年 | 令和3年度： 4名 |
| | 目標年 | 令和9年度： 9名 |

(3) 上記の算出方法及びその妥当性

<用宗魚市場(清水漁協用宗支所運営)のシラス集荷率の向上>

- ・用宗魚市場は、衛生管理型荷さばき所への再整備により、地域のしらす船びき網漁業の拠点市場として販売力の安定・強化を図るため、地域内のしらす船びき網漁業による漁獲物(シラス)の集荷率の向上に取り組む。現状では漁獲から自家加工・販売の経営形態である清水地区を除く、用宗・焼津・小川地区のしらす船びき網漁業の経営体が、漁獲物(シラス)の全量を用宗魚市場に出荷している現状を考慮し、集荷率は地域のしらす船びき漁業経営体数と、用宗魚市場に出荷する地域のしらす船びき網漁業経営体数により算出する。

しらす船びき網漁業の漁獲物の地区別の基準年の出荷先

- ・清水地区 13 経営体 うち 4 経営体は、前期の平成 31 年より用宗魚市場に新規出荷を開始している。
残る 9 経営体は、自家加工・販売(事業形態の転換による用宗魚市場での集荷を図る)
- ・用宗地区 14 経営体 用宗魚市場に出荷
- ・焼津地区 2 経営体 用宗魚市場に出荷
- ・小川地区 1 経営体 用宗魚市場に出荷

上記のとおり現状では地域内の30経営体のうち21経営体が漁獲物(シラス)を用宗魚市場に出荷しており、用宗魚市場の基準年の集荷率は70%である。

<中核的漁業者数>

・競争力強化型機器等導入緊急対策事業、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業を活用により、中核的漁業者の育成及び、新規就業者の確保に取り組む。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

| 事業名 | 事業内容及び浜の活力再生広域プランとの関係性 |
|--------------------|--|
| 競争力強化型機器等導入緊急対策事業 | 競争力強化型機器の導入により競争力の強化、操業の効率化等により生産性の向上を図り、収益性の高い操業に取り組み、新規就業者を確保する。 |
| 水産業競争力強化漁船緊急支援事業 | 中核的漁業者を対象とした漁船の導入により生産性の向上を図り、意欲ある漁業者を核とした地域漁業の維持・発展および新規就業者を確保する。 |
| 水産業競争力強化金融支援事業 | 競争力強化型機器等導入緊急対策事業および水産業競争力強化金融支援事業の事業実施漁業者が借り入れる資金について、実質無利子や無担保・無保証人等での融資を活用する。 |
| 漁業経営セーフティネット構築事業 | 燃油高騰による漁業経費の増加に備え、漁業経営の安定化を図る。 |
| 漁業収入安定対策事業 | 漁獲共済および漁業収入安定対策積立ぶらすの加入促進により、荒天や海況による漁獲量の悪化等のリスクに備え、資源管理に左右されない漁業経営の安定化を図る。 |
| 養殖用生餌供給安定対策支援事業 | 収入向上・コスト削減の実証的取り組みとして、生餌供給の安定化を図り、持続可能な収益性の高い養殖生産を確立する。 |
| 静岡県水産業共同施設整備事業 | 競争力の強化、効率的な操業、漁業による地域活性化に係る共同利用施設の整備を実施する。 |
| 静岡市水産振興事業補助金(放流事業) | 水産物の安定供給に向けた、放流事業による水産資源の保護および維持管理を図る。 |
| 静岡市清水お魚ふれあい事業補助金 | 清水お魚ふれあい事業を開催し、体験型イベント実施により親子で地元の漁業にふれあい、海の恵みの重要性を伝え理解してもらう機会を提供する。 |
| クロマグロ混獲回避活動支援事業 | 定置網漁業の安定的操業を図るため、定置網におけるクロマグロの入網が確認された際、混獲を回避するための取り組みを行う。 |